



2021年6月21日

静岡労働局長 様
静岡地方最低賃金審議会会長 様

静岡県労働組合評議会
議長 菊池
静岡県評パート臨時労組連
代表 鈴木

最低賃金の引上げと最低賃金審議会の公正な運営を求める

要請書

貴職におきましては、日頃から労働行政の発展にご尽力されていることに心から敬意を表します。また、今年度の静岡地方最低賃金についてご審議いただく委員の皆様にも心から敬意を表します。

静岡県労働組合評議会（以下静岡県評）と静岡県評パート臨時労組連絡会は、最低賃金の引上げや非正規差別についての学習会、毎月の街頭宣伝や署名活動、県内自治体への陳情などに取り組んでいます。

昨年は、政府の方針で中央最低賃金審議会が、目安額を示しませんでした。静岡地方最低賃金審議会は、引上げ額 0 円と答申し、静岡県の最低賃金は時間額 885 円に据え置くこととなりました。しかし、隣接するすべての県でプラス 1 円の改定がされ、神奈川県との差は 127 円、愛知県との差は 42 円となり、最賃額の格差がさらに広がりました。この格差が、静岡県の県外への人口流出を加速させ、高齢化と地域経済の疲弊を招いています。私たちは、最低賃金を大幅に引上げることと、全国一律に是正することは、地域経済を守るための経済対策であると考えています。地域経済を守るためには、最低賃金の引上げと全国一律最賃制度が必要であるとの考えから「自民党最低賃金一元化推進議員連盟」も結成されています。

これまで私たちが行った最低生計費試算調査では、「健康で文化的な生活をするうえで必要な最低生計費」に地域による大きな差はありませんでした。また、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月額 22 万円～24 万円（税込）の収入が必要です。月 150 時間労働で換算すると時給 1,500 円前後が

必要となります。

最低賃金を引上げるためには、中小・零細企業支援が必要です。政府による助成や融資、仕事起こしや単価改善につながる施策の拡充と大胆な財政出動が必要です。下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけないように公正な取引ルールが実施される指導が必要です。労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・零細企業の経営も改善され、地域循環型経済の確立が可能になります。

現在、パートや派遣・契約・アルバイトなどの非正規労働者は、4割を超えています。また、コロナ禍のなかでエッセンシャルワーカーである労働者の多くが最低賃金近傍の低賃金で働いていることが浮き彫りになっています。

しかし、最低賃金審議会の労働者委員は、大企業の正社員が中心であり、非正規労働者など不安定な雇用と低賃金で働いている労働者の声が反映されているとはいえません。また、静岡労働局では、未だに審議会での意見陳述が実現していません。非公開で密室性の高い最低賃金審議会の運営は、決定の過程が明確でなく、最低賃金改定の算出根拠が分かりません。他県では実施されている審議会の公開と意見陳述の実施を強く求めます。

つきましては、2021年度の最低賃金改定にあたり、下記の事項の実現を要請します。

記

1. 静岡県の最低賃金を早急に時間額1,000円以上に引上げること。
2. 全国一律最賃制度の確立に向け、地域間格差を是正すること。
3. 静岡地方最低賃金審議会及び専門部会の審議での意見陳述を実施し、より広範な労働者の意見を聴取して審議に反映させること。
4. 静岡地方最低賃金審議会をすべて公開とすること。
5. 最低賃金違反を根絶するため、労働基準監督官を増員し、監督行政の強化を図ること。
6. 政府の責任において、中小・零細企業者の経営に直接的な援助を受けられるように担当部局へ要請し、静岡県の最低賃金の引上げに努めること。

以上